

## 1. 毒物劇物対策

厚生労働省大臣官房統計情報部発行「衛生行政報告例」より

※数字はいずれも年度末現在のもの

### (1) 登録等施設数推移

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
製造業(大臣登録)	602	611	578	625	631
製造業(知事登録)	1,934	1,937	1,956	1,920	1,923
輸入業(大臣登録)	1,056	1,097	1,095	1,170	1,203
輸入業(知事登録)	411	462	496	459	442
一般販売業	56,035	53,899	54,025	52,081	51,841
農業用品目販売業	14,178	13,689	13,473	12,934	12,799
特定品目販売業	2,922	2,554	2,559	2,402	2,425
電気メッキ事業	1,804	1,720	1,696	1,621	1,584
金属熱処理業	87	75	67	63	63
毒劇物運送事業	818	815	881	879	917
しろあり防除業	43	34	37	35	22
特定毒物研究者	1,573	1,513	1,651	1,592	1,595
合 計	79,890	76,893	76,863	74,189	73,850

※合計は「特定毒物研究者」を除いたもの

### (2) 立入検査実施件数推移

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
製造業(大臣登録)	296	322	331	365	301
製造業(知事登録)	789	909	910	790	846
輸入業(大臣登録)	587	864	601	390	418
輸入業(知事登録)	252	200	261	134	186
一般販売業	21,613	23,133	20,560	18,278	15,445
農業用品目販売業	5,438	6,047	5,160	5,164	4,581
特定品目販売業	705	732	679	521	411
電気メッキ事業	945	1,150	997	879	700
金属熱処理業	26	25	25	25	20
毒劇物運送事業	134	118	179	214	178
しろあり防除業	2	3	11	4	4
法第22条第5項の者	4,284	4,406	4,012	4,655	4,872
特定毒物研究者	358	255	239	206	190
合 計	35,071	37,909	33,726	31,419	27,962

※合計は「特定毒物研究者」を除いたもの

(3) 毒物劇物営業取締状況（平成25年度）

① 業種別

(平成26年3月末現在)

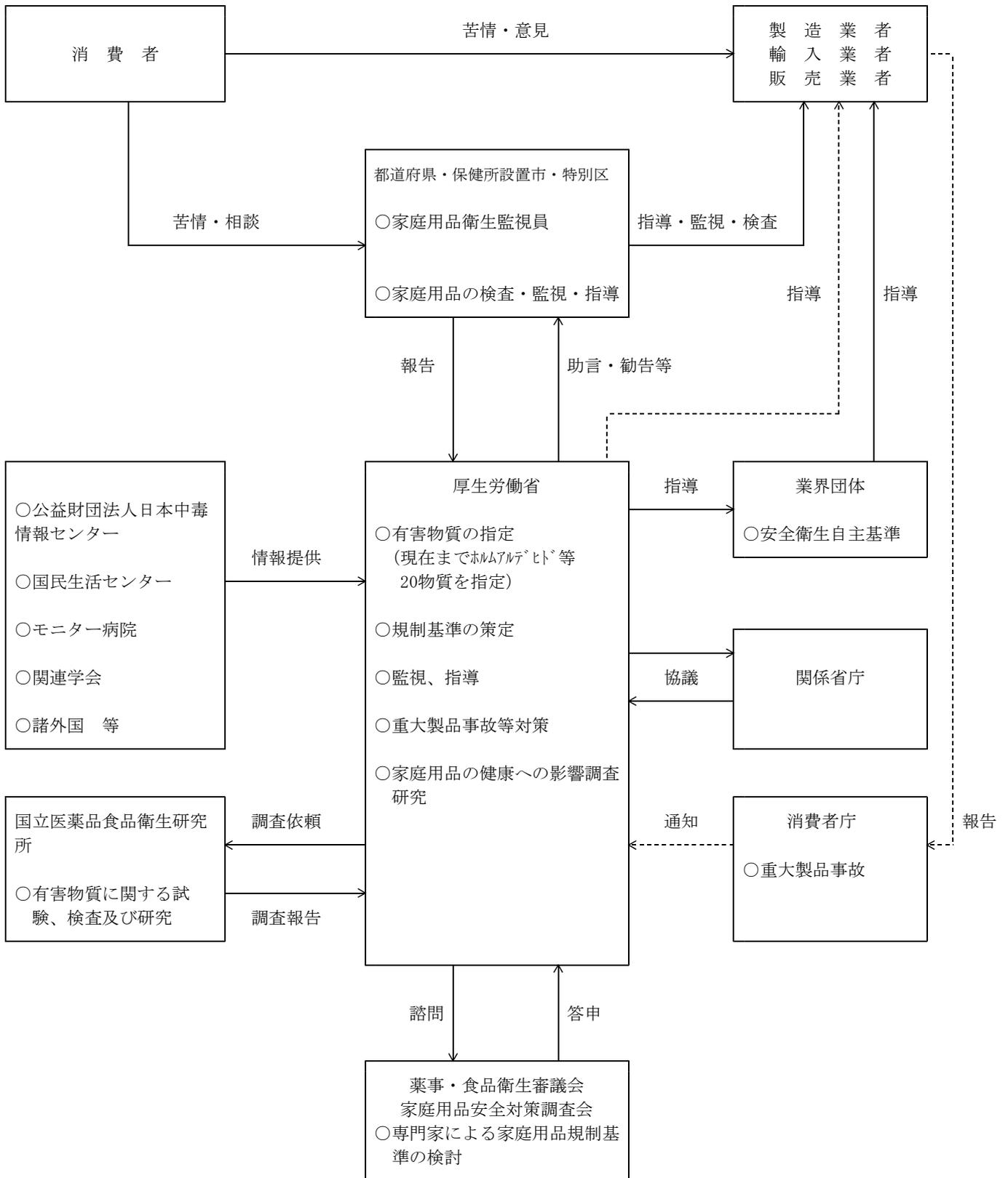
	登録・届出 許可施設数 (年度末 現在)	立入検査 施行 施設数 (年度中)	違反発見 施設数 (年度中)	違反発見件数（年度中）						毒物劇物又 は政令で定 める毒物劇 物含有物 の取去	試験の結果 毒物劇物又 は政令で定 める毒物劇 物含有物で あったもの	無登録・無 届・無許可 施設発見件 数	処分件数（年度中）							告 発 件 数  (年 度 中)			
				登録違反	取扱違反	表示違反	譲渡手続 違反	その他	計				登録・許可 取消	業務停止	設備改善 命令	その他					計		
																登録違反	取扱違反	表示違反	譲渡手続 違反			その他	
総 数 *	73850	27962	2723	115	962	518	824	1133	3,552	-	-	101	1	-	-	-	89	72	28	31	153	374	0
製造業	大臣登録分	631	301	14	2	4	2	2	5	15	-	-	1	・	・	・	-	1	-	-	5	6	-
	知事登録分	1923	846	72	7	13	27	6	53	106	-	-	10	-	-	-	6	-	7	-	10	23	-
輸入業	大臣登録分	1203	418	32	5	1	20	-	18	44	-	-	1	・	・	・	2	-	4	-	2	8	-
	知事登録分	442	186	15	2	1	8	-	8	19	-	-	1	-	-	-	2	1	4	-	2	9	-
一般販売業	51841	15445	1139	75	279	129	491	397	1371	-	-	86	1	-	-	-	69	15	7	20	66	178	-
農薬用品目販売業	12799	4581	663	19	223	60	274	324	900	-	-	・	-	-	-	-	8	12	3	9	48	80	-
特定品目販売業	2425	411	78	2	29	8	49	34	122	-	-	・	-	-	-	-	1	-	-	1	9	11	-
電気めつき事業	1584	700	71	2	29	21	-	44	96	-	-	-	・	・	-	-	-	1	-	-	1	2	-
金属加熱処理事業	63	20	2	-	1	1	-	1	3	-	-	-	・	・	-	-	-	-	-	-	-	0	-
毒物劇物運送業	917	178	12	-	1	1	-	14	16	-	-	2	・	・	-	-	-	-	-	-	3	3	-
しろあり防除事業	22	4	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	・	・	-	-	-	-	-	-	1	1	-
法第22条第5項の者	-	4872	624	1	381	241	2	234	859	-	-	・	・	・	-	-	1	42	3	1	6	53	-
* 特定毒物研究者を除く																							
特定毒物研究者	1595	190	18	2	6	4	1	9	22	-	-	3	-	-	-	-	2	-	-	-	2	4	-

注1) 平成25年度衛生行政報告例による

## 2. 家庭用品安全対策

### (1) 家庭用品安全対策に係る行政の概要

上着、下着、くつ下等の繊維製品、洗浄剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき有害物質を指定し、さらに有害物質を含有する家庭用品について、その含有量等の規制基準を設定することにより家庭用品の安全性確保を図っている。



※ ----- 消費者安全法に基づく業務